

< 都市住民との交流を実施している事例 >

棚田オーナー制度の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>はがくもてぎまち やまうちかぶと</small> 栃木県芳賀郡茂木町 山内 甲			
協定面積 10.9 ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 196万円	個人配分			9 %
	共同取組活動 (91%)	集落営農を推進するための活動費		10 %
		農地・農道・水路維持管理		30 %
		多面的機能増進活動費		9 %
協定参加者	農業者 34人			

2. 取組に至る経緯

茂木町北部に位置し、道幅が狭い等、地形条件の厳しい地域であるが、多くの美しい景観と自然の魅力を残している。

平成12年度から、中山間地域等直接支払制度への取り組みを開始し、耕作放棄地の解消に努めたが、年々高齢化が進み、農用地の維持管理が課題となっていた。

平成17年度の期対策では、豊かな自然や景観を生かした都市住民との交流による農地保全を目指し、町で3カ所目となる棚田オーナー制度に取り組むこととした。

3. 取組の内容

町内の他の地域づくり団体などの影響も受け、集落での話し合いを続けた結果、平成19年度から棚田オーナー制度に取り組むこととした。制度に取り組むにあたり、県中山間地域環境保全事業を活用して、集落において交流施設（四阿、簡易トイレ、看板）を整備するとともに、ワークショップを開催した。

集落のキャッチフレーズを”棚田の郷かぶと”としてオーナーを募集したところ、19組の参加を得て棚田オーナー制度を開始した。田植え、草刈り、ホテル観察会、稲刈り、脱穀、収穫祭など年10回の催しを開催した。平成20年度には、オーナーも28組となり、夏には、棚田オーナーや住民約250人を集め、棚田を舞台に都市部の高校生による着物ショーを開くなどした。



(棚田で高校生によるファッションショー) (集落で作成した看板、四阿) (棚田オーナー制の実施)

[集落の将来像]

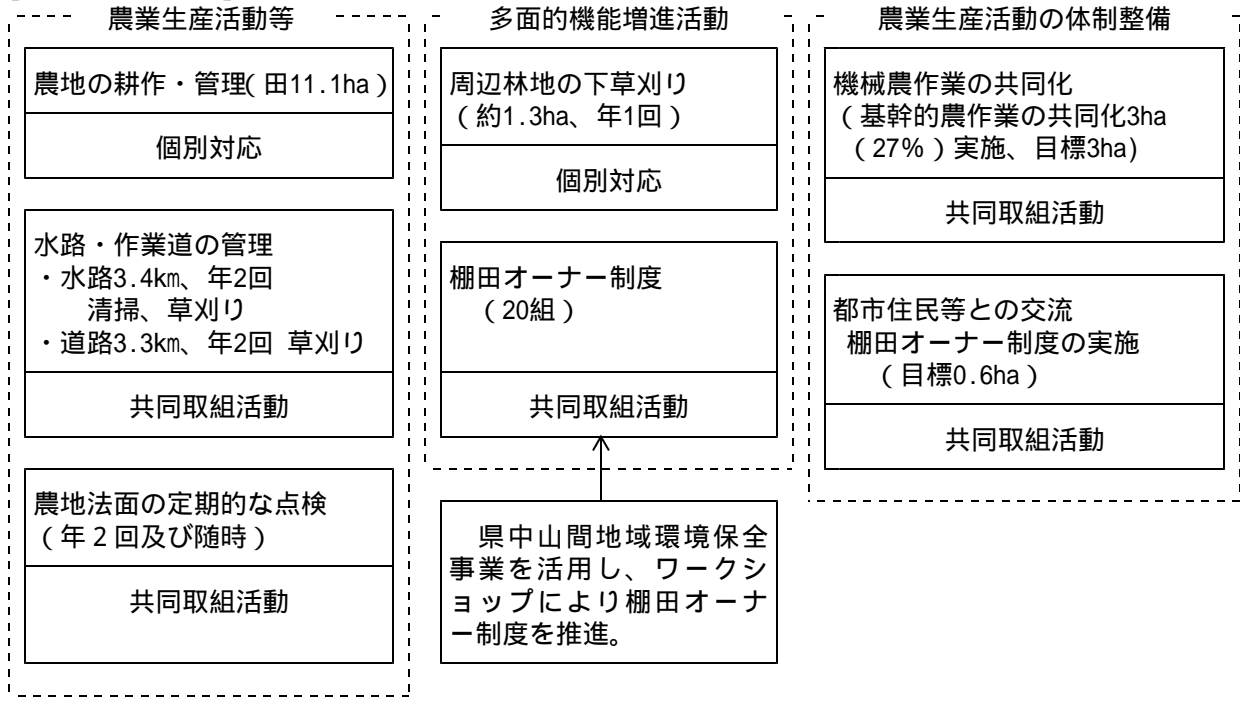
- (1) 集落全員で交流と和を深め、自然豊かな里の伝統を残していく。
- (2) 農作物が豊に実り、地域みんなが元気で暮らせる農村。
- (3) 町外に出ている息子たちが帰ってくる、誇りを持って集落に残れる魅力ある集落。



[将来像を実現するための活動目標]

耕作放棄地防止のため、農道・水路の維持管理、周辺林地の下草刈りを行うとともに、棚田オーナー制度を実施し、都市農村交流に取り組む。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

平成 1 9 年度に県内他市の集落のオーナー制度視察をきっかけに、市町を超えた集落同士の交流も生まれた。これらの活動により、地域外から注目され、集落には活気が戻り、平成 2 1 年は 3 0 組の棚田オーナーを募集している。今後も大勢の都市住民が、集落を訪れてくれるような活動に取り組んで行く。



(市町を超えた集落同士の交流)

[平成20年度までの主な成果]

- 機械農作業の共同化 (当初0ha、目標3.1ha、H19実績3ha)
- 都市住民との交流による地域の活性化
- ・棚田オーナー制の実施 (当初0ha、目標0.6ha、H19実績0.2ha)
- 市町を超えた集落との交流 (0回(H17)、2回(H19))